

真駒内地区新設義務教育学校検討委員会ニュース

真駒内地区の真駒内桜山小学校と真駒内中学校は、真駒内桜山小学校の敷地に新たに校舎を整備し、令和9年4月に義務教育学校として新しく生まれ変わる予定です。

第7回義務教育学校検討委員会を開催しました

開催概要

日時：令和7年2月10日（月）13時～14時30分

場所：札幌市立真駒内中学校1階金工室

検討委員会概要

今回の検討委員会では、冒頭、昨年12月19日に行われました校名案の教育長への手交式の報告をした後、次の4点について検討・報告しました。

（1）検討委員の追加について

義務教育学校開校後の児童生徒の様々な取組を視野に入れて、真駒内地区連合会福祉部長・札幌市交通安全指導員の 大江 津世志 様を検討委員に追加することが承認されました。

（2）準備委員会（各部会）における進捗状況について【報告】

報告に対する質問は特にありませんでしたが、次のようなご意見がありました。

- 全校の児童生徒約800人が一つの体育館に入ることが仮に可能だったとしても、体調を崩す子どもがいそうな心配がある。体育館が二つあるので、前後期課程等で分けて入って、オンライン中継で行うことも考えられる。

（3）校章（学校のマーク）、校歌の制作方法と今後の流れについて

校章については、札幌市教育委員会の事業に携わった実績がある市立札幌平岸高等学校デザインアートコースに在籍する生徒にデザインを依頼し、提出されたデザインの中から、真駒内中、真駒内桜山小、駒岡小に在籍する児童生徒、保護者、教職員による投票を経た後、検討委員会委員の投票により優秀作品（採用デザイン）を決定するという流れが承認されました。

これについては、次のようなご意見がありました。

- 高等学校との連携は、真駒内中の生徒のモチベーションを上げることにもつながるのではないかと思います。

校歌については、作詞を真駒内中、真駒内桜山小の校長が、現在の両校の校歌の歌詞を参考にして行い、作曲を、真駒内中や南区にゆかりのある音楽家や音楽科教諭等に依頼するという現時点での方向性が了承されました。

これについては、次のようなご意見がありました。

- 漢字の分量は、だいたい5年生から7年生（中学1年生）ぐらいに照準を合わせるのがよいと思う。

（４）新通学路及び第２グラウンドに係る交通安全対策について【報告】

今後の検討委員会での検討に向けて、真駒内桜山小の教頭が現在の学校としての考えを説明しました。また、令和５年２月２８日に行った「（仮称）真駒内地区義務教育学校の交通安全対策に係る会議」を、今後は、検討委員会に吸収して行うことが了承されました。

これについては、次のようなご意見がありました。

- 交通安全指導は大事だし、道路管理者も含めて１回通学路が決まったら、どこで工事やっているとか、こういった所を通ったら枝が危ないとか、道路診断というかそのようなこともそのようなことも今後チェックしたいと思う。
- いずれにしても事前に道路診断を実施して、道路や雪山、悪路、樹木の茂み、障害物、工事現場の有無などをチェックし、子どもたちの利便や安全を十分に考慮した通学路を設定すべき。

今後の予定

今後は、校章や校歌の他、校訓や教育課程など、より具体的な学校運営に係る内容について検討を行う予定です。

発行：札幌市教育委員会学校教育推進課（学びのプロジェクト担当）

〒060-0002 札幌市中央区北２条西２丁目１５ ＳＴＶ北２条ビル３階

TEL：011-211-3851／FAX：011-211-3852

e-mail：manabinoproject@city.sapporo.jp

真駒内地区新設義務教育学校検討委員会事務局

（札幌市立真駒内中学校内）

〒005-001 札幌市南区真駒内幸町３丁目１-1

TEL：011-581-0172（８：15～16：45）／FAX：011-581-7829



02-S02-24-2802
R6-2-1791

当ニュースは、札幌市公式ホームページにも掲載しています

(<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/gimugakko/makomanai.html>)

**SAPP
RO**